

令和8年 労働災害発生状況（令和8年4月末現在）

（休業4日以上死傷者数）

常総労働基準監督署

業種別

業種	年	8年		7年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		11		11		
	木材・木製品						
	化学工業						
	金属製品		3		4		-1
	一般・電気・輸送用機械		3		1		2
	その他		4		12		-8
	小計		21		28		-7
建設業	土木工事		5		1		4
	建築工事（木造除く）						
	木造建築工事		1				1
	その他の工事		1		1		
	小計		7		2		5
陸上貨物運送事業			12		10		2
畜産業							
小売業			7		2		5
社会福祉施設			4		1		3
その他			12		9		3
計			63		52		11

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減 準備期間に検討した設備対策を実施	<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備 準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装 準備期間に検討した服装を着用	<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> ブレーク・リング 作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる	<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取 水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応 熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け作業者は別途注意すること	<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認	<input type="checkbox"/> 作業中の作業者の健康状態の確認 道徳を精進に行い声をかける。「バディ」を組ませる等作業員にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の対応 あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底 少しでも本人や周りの異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応 ※必ず一日作業を離れ、 身体を冷まして送帰 することなどにより身体を冷却 ※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）	



月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
8年	19	17	15	12									63

年齢別

	件数	率(%)
～19歳	1	1.6%
20～29歳	12	19.0%
30～39歳	4	6.3%
40～49歳	6	9.5%
50～59歳	19	30.2%
60歳～	21	33.3%

規模別

事故の型別

業種	規模	事故の型別													合計			
		規模 9人	四 九人	一 〇人	九 〇人	五 〇人	規 模	一 〇〇人	墜 落・ 転 落	転 倒	激 突 さ れ	巻 挟 ま れ ・ こ じ り ま れ	こ じ り ま れ	交 通 事 故		動 作 の 反 動	そ の 他	
製造業	食料品		5		6			2		3							1	11
	木材・木製品																	
	化学工業																	
	金属製品		2	1				1		1				1				3
	一般・電気・輸送用機械		1		2										1		2	3
	その他		2	2				1		1					1		1	4
	小計		10	3	8			4		5			5		1		2	21
建設業	土木工事	2	2	1				1									1	5
	建築工事（木造除く）																	
	木造建築工事						1								1			1
	その他の工事	1						1										1
	小計	3	2	1	1		2						1	2	1		1	7
陸上貨物運送事業	2	8	1	1			1		7		1	1		2			12	
畜産業																		
小売業	1	5		1					1		1				3	2	7	
社会福祉施設		3		1					2			1			1		4	
その他		4	4	4			1		4						2	5	12	
計	6	32	9	16			8		19		2	8	2	1	11	12	63	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く